

質問 恩田議員（自民 山口市）令和8年7月3日（金）

1 第二種特定鳥獣管理計画に基づく管理・捕獲対策について

（1）ニホンザルの次期計画における実効性ある管理体制の構築について

答弁 知事

まず、ニホンザルの管理計画でございますが、これは令和5年度に策定をし、出没頻度、人への反応や集落への加害状況などを基に判定される、加害レベルの高い26の群れの個体数を半減させることを目標とした計画でございます。

ただし、ニホンザルはもちろん、野生鳥獣害対策につきましては、個体数を管理することも重要ではございますが、最終的には、人と野生動物との住み分けを行い、農業被害や生活環境被害、人身に被害を出させないことが重要であり、個体数管理はあくまでその間接的な目標の手段の一つとして認識しております。したがって、計画通りに半減させたとしても、被害がなくなるわけではありません。ただ、その上です。計画の実効性についてご指摘をいただいておりますので、この点についてきちっとお答えをしたいと思います。

まず、議員からはですね、現行の管理計画について、対策が後ろ倒しになっている状況にかんがみまして、捕獲したニホンザルがどの地域のどの群れに属していたのかについて分析が十分行われていないこと、そして捕獲実績を集計した数値が公表されていないこと、捕獲計画と実績を踏まえた予算配分がなされていないことが、課題であるのご指摘をいただきましたので、それぞれ現状と対応について丁寧にお答えしたいと思います。

まず、群れごとの分析についてでございますけれども、令和5年度から令和7年度までの捕獲実績を調査し、これまで26の群れのうち15の群れで目標数を満たしていることを確認しております、ご指摘いただいたところですが。残る11の群れについても今後、毎年度の捕獲実績を確認してまいります。

次に、捕獲実績の集計・公表について、今月中にも市町村別に群れごとの実績を県ホームページで公開いたします。また、捕獲の実施主体となる市町村と迅速な情報収集に向けた改善策について意見交換を行ってまいります。

同様に次期計画策定に向けまして、群れごとの捕獲実績を市町村別に詳細に集計・公開し、群れごとの管理状況の見える化を行います。

また、個体数調査に当たりましては、従来の集落アンケート調査に加えまして、県野生動物管理推進センターが収集しております野生動物の分布データを新たに活用することで、適切な個体数管理につなげてまいります。

さらに、現在、政策オリンピックで実証を進めておりますGPSによる群れの行動分

析や効果的な餌付けによる大型捕獲檻への誘引、さらには地域住民と学生の協働による追い払い活動などを、被害防除対策の成果も加味した上で、管理計画を設定してまいります。

最後に、捕獲実績に基づく予算配分でございますけれども、あるいは、計画と予算を連動させた実効性ある管理体制についてでございますけれども、冒頭に申し上げましたとおり、鳥獣害対策の主目的は、あくまで県民生活に被害を及ぼさないことであり、個体数の捕獲目標の達成はその間接目標であるため、まずは追い払いや住み分けなど、県民の安全・安心のための効果的かつ直接的な対策に重点的に予算を振り向けてまいりたいと思っております。その上で、管理計画の目標達成状況を確認して対応してまいりたいと考えております。

担 当 課 自然環境課

電話番号 058-272-8231

メー ル c11269@pref.gifu.lg.jp